

令和7年度大衡村地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大衡村は宮城県のほぼ中央に位置しており、耕地面積 1,330ha うち水田台帳面積 1,077ha で良質米ひとめぼれ、ササニシキの産地としての水稻が基幹品目とし、花き、椎茸、畜産（乳牛、繁殖牛）、野菜等との複合経営が行われている。村内には4法人が存在し、大豆や麦といった土地利用型の作物に取り組むほか地域農業の受け皿となっているが、近年は農業者の高齢化に伴い離農する人が増えており、作付けを行っていない自己保全管理圃場が令和6年度は前年度より 16.8ha 増加した。法人としても請け負うのが厳しくなっており、担い手の確保が急務となっている。村としても引き続き認定農業者あるいは一定規模以上の面積を耕作し、将来的に地区の農業を担えるものを中心に農地の利用集積を推進するとともに、集落営農組織や法人化等の支援を行っていく。

また、近年はイノシシなどの鳥獣被害が拡大しており、農業者の経営に大きな影響を与えている。地域においてもメッシュ柵の設置、大衡村としても電気柵の助成金に取り組み支援を行っているが、イノシシの捕獲頭数は年々増加している。

水田フル活用を実現するため、今後も主要な転換作物である大豆や飼料用米への取り組みを推進し耕作放棄地の解消にも取り組んでいく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大衡村では、村内法人が取り組んでいる大豆とこれまで稲作をやってきた農業者にとって転換しやすい飼料用米が主な転換作物となっている。また、収益性の向上を図るため地域振興作物である「ねぎ」「アスパラガス」を中心とした高収益作物の生産を推進していく。土地利用型作物については、引き続き農地の集積・団地化を推進することで作業の効率化を図る。加えて、補助事業等を活用した機械の導入及びスマート農業を推進していくことで農作業の省力化を図っていく。高収益作物についても機械・施設の導入支援を行うことで生産性の向上に努めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大衡村では、担い手不足や高齢化から新たな作物導入への意欲が高くない状況であり、水田として維持する考えが多くなっているためか、畑地化について周知をしているもののこれまで取組者がいない状況であった。今後も引き続き農業者に対し周知等をしていく。

水田利用状況点検の結果として、農業法人が耕作している農地で水利等の耕作条件が整っている水田ではブロックローテーションが取り組まれているところも一部あるが、開田等の耕作条件が整っていない水田においては特に進んでいない。宅地付近の小規模な水田や沢地を開田した水田では水利状況が悪いため畑作物の作付けが継続的になっているところがあるが、まとまっていないことから団地化による畑地化への推進に支障をきたしていることが課題となっている。しかしながら、引き続き耕作者及び所有者へ畑地化への意向確認等を実施していく。

大豆等畑作物への対応方針については、関係機関と連携・協力しながら耕作者及び所有者と協議のもとおこなっていく。また、子実用とうもろこしは獣害の多い本村にとってはなじまない面があり、畑地化でのブロックローテーションに応じた作物について引き続き意見交換を行い、取組に向けて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要動向を見極めつつ、消費者の嗜好性にあった、売れる米づくりを目指す。

- ①品種は、ひとめぼれ、ササニシキ、コシヒカリ、まなむすめ、つや姫、だて正夢、みやこがねもちを推進する。
- ②米トレーサビリティ法を遵守し、消費者が安心できる安全な米づくりを推進する。
- ③水田の有効活用並びに作業効率の向上を図るため、担い手等へ農地の利用集積を推進し、生産コストの一層の低減を図る。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米にかわる転換作物の中心作物として、実需者の需要に応じた供給を行うため作業集積や低コスト化を図りながら、作付の拡大を推進する。

専用品種導入については、耕作者の意向確認及び関係機関との調整を図り検討していく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

国からの産地交付金を活用しながら、作業効率の向上及び生産経費の削減を目指すために2ha以上の団地化を推進するとともに、利用集積による生産拡大と直播栽培への取組みによる低コスト化を図る。また、需要先である村内畜産農家及び周辺市町村の畜産農家と連携を密にしながら生産拡大を図る。

オ 加工用米

取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、今後の需給バランスを注視しながら生産拡大について検討を図っていく。

大豆については、転換作物の中心作物として、団地化による作業効率の向上や生経費の削減を図るとともに、本村担い手における作業集積についても推進し、生産拡大を図る。また、産地交付金を活用し大豆300A技術等の導入により単収向上や作柄の安定化を図る。

飼料作物については、団地化による作業効率の向上や生産経費の削減を図るとともに、本村担い手による作業集積を推進することで生産拡大を図る。

(5) そば、なたね
取組なし

(6) 地力増進作物
取組なし

(7) 高収益作物

収益性を見込める作物へ作付誘導するため、「ねぎ」は団地化による作業の効率化を図り、産地交付金を最大限有効活用しながら推進していく。「白菜」「なす」「ほうれんそう」「タマネギ」「にんじん」「キャベツ」「ブロッコリー」「かぼちゃ」「ねぎ」「ばれいしょ」「きゅうり」「だいこん」「行者にんにく」「花き」「椎茸」等についても地域振興作物として作付規模の拡大と農家所得の向上を図る。また、地域振興作物以外の野菜についても水田を活用した転換作物として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。